

保 税 蔵 置 場 許 可 期 間 の 更 新 公 告

関税法第42条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成31年 3 月 4 日

函 館 税 関 長            鶴 卷 嘉 一

1. 被許可者の住所及び名称

根室市北浜町一丁目9番地

永宝冷蔵株式会社  
(法人番号：2430001053522)

2. 保税蔵置場の名称及び所在地（管轄官署：根室税関支署）

永宝冷蔵株式会社 冷蔵庫 保税蔵置場

根室市北浜町一丁目9番地

3. 更新した期間

自 平成31年 4 月 1 日

至 平成34年 3 月 3 1 日